



県外の医療機関で新生児聴覚検査を受けた場合、  
検査費用の一部を助成します！

産婦さんが里帰り等の理由により、県外の医療機関で赤ちゃんの新生児聴覚検査を受けた場合、検査後に申請することによって費用の一部を助成します。

ただし、新生児聴覚検査実施後、1年以内の申請が対象です。

☆助成額 初回検査1人1回2,000円（上限を超えた分は自己負担となります。）  
ただし、県外で受診した検査費用の方が低額の場合は、低い方の額となります。

- ☆持参するもの
- 領収書（県外の医療機関が発行した、新生児聴覚検査に領収されたとわかるもの）
  - 未使用の新生児聴覚検査受診票
  - 印鑑
  - 申請者本人名義の通帳（助成金は口座振込をします）  
（既登録者は不要）
  - 母子健康手帳
  - 保険証

申請後、書類等の審査を行い、後日結果を通知します。



問い合わせ先及び申請先  
八頭町役場 保健課（郡家保健センター）  
保健係 電話 （0858）72-3566

